

29辰第1422号
平成29年12月26日

辰野町長 武居 保男 様
辰野町議長 岩田 清 様

辰野町監査委員 三澤 基孝

辰野町監査委員 宮下 敏夫

平成29年度 定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、平成29年度定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により報告します。

平成29年度 定期監査報告

1. 監査期間

平成29年11月7日～平成29年11月17日

2. 監査の実施個所

総務課、支所、まちづくり政策課、住民税務課、診療所、保健福祉課、産業振興課、建設水道課、会計室、議会事務局、こども課、生涯学習課、辰野美術館、図書館2箇所、小学校4校、辰野中学校、保育園6園、子育て支援センター、町立辰野病院

3. 監査の対象

町の経営に係る事業の管理と財務事務の執行状況及び行政事務に関する基本的事項について、地方自治法第199条第4項の規定に基づき平成29年度の上半期（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）における執行状況を対象として監査した。

実施に当たっては、全機関よりあらかじめ監査資料の提出を求めるとともに、前年同様に先機関の施設の維持管理及び営繕の面も併せて実施した。

4. 監査の要点

- (1) 計画的に予算執行されているか。
- (2) 収入事務は適正になされているか。
 - ① 調定事務の状況
 - ② 徴収事務の状況
- (3) 未収金に対する対策は適正になされているか。
- (4) 財産に関する取り扱い事務は適正になされているか。
- (5) 契約・検収事務は適正になされているか。
- (6) 国・県補助事業の事務処理は適正になされているか。
- (7) 各種団体への負担金、補助金の支出事務は適正になされているか。
- (8) 前年度指摘事項は改善されているか。

5. 監査の方法

平成29年度執行の経営および財務に関する事務が、法令等にのっとり適正に行われているかどうかを主眼とし、提出を求めた関係書類について精査し、各課から聴取による監査を実施した。

6. 監査の結果

経営に係る事業や財務に関する事務の執行状況は、各課等において計画的な取組みが成され、概ね適正に執行されている。なお、軽微な誤りの箇所については、口頭で是正・訂正を促したので、今後は適正な処理をお願いしたい。

また、次のとおり一部に改善又は検討を要する事項が認められたので、内容を十分把握し、それぞれ必要かつ適切な措置を講じられたい。

1. 各課に共通する事項及び特記事項

- ・**事業・財務事務の執行面** 税や使用料等の滞納は引き続きの課題である。現年度分の未収を増やさず、過年度分については状況の見極め、適切な処理促進を強化されたい。また、各種団体への補助金・交付金については、申請内容や実績報告を厳正に審査し金額査定を一層厳格にされたい。
- ・**事務管理面** 起案決裁後、承認のない内容訂正（金額、決裁日等）は不適切であるので厳に慎むこと。決裁後に訂正や変更が生じた場合は新たに起案する等、再度決裁者の承認を仰ぐこと。また、起案書類等に決裁日等記入漏れが散見されたので注意されたい。
- ・**人事管理面** 時間外勤務の多い係が散見される。一時期とはいえ月 80 時間を超えている職員がいるので、管理職は、課内の業務平準化調整に常時留意されたい。体制づくりが難しい係については、体調管理（精神面を含む）を注視し対応されたい。また、時間外勤務命令漏れのないように注意されたい。
- ・**前回指摘事項** 前回の各課指摘事項に関しては、概ね改善されている。ただし、改善に向け方向性が決定し、これから実施のものもあるので、それら事項については的確に処理されたい。

2. 各課別意見等

○総務課

- ・時間外勤務の上限を撤廃し、管理を所属長に一任しているが、人事関係を全面的に司る部署で全庁を把握するよう体制を検討し、偏りや異常を早期に発見できるように、毎月管理するように努められたい。
- ・運転免許証の有効期限の確認については、年度途中で期限が切れる者の把握や更新を確認できるよう体制を整えられたい。
- ・内部統制について町は努力義務であるが、自己点検制度の実施等、内部統制の一部として一定の効果が表れている。制度の体系化等さらに試行錯誤しながらでも進めてほしい。
- ・起案決裁後、承認のない内容訂正（起案決裁承認額と契約金額の相違）があり、再承認等対応されたい。

○まちづくり政策課

- ・今後の財政運営の課題として、増収策や、高額な繰出金先の事業展望をさらに検討されたい。ふるさと寄付金については今後の対策が必要である。
- ・人員不足等により仕事を見極めることも大切であり、内部での必要性の薄い事務を選別しコンパクト化していくことも検討されたい。

○住民税務課

- ・町税については増収となり、各税の滞納分についても収納率は毎年改善されている。交付金等が削減されている中、さらに向上に励み減収を少しでも支えられたい。また、他課の料金等の未収金について、滞納対策会議で方向性等を共有し、全庁的な増収策に取り組みをお願いしたい。
- ・聖地管理手数料の未収は、早期回収対策とそれによる収納率の改善を求めたい。また、聖

地管理事務において、条例の規約と一部整合性のない扱いがあったため、条例どおり対応されたい。

- ・国民健康保険税の税率については、県への納付金額の動向を注視しながら慎重に検討されたい。

○保健福祉課

- ・介護保険料の未納は年々増加している。個々の状況を把握することが大切であり、公平性の観点から回収対策を強化されたい。
- ・係によって極端に時間外勤務時間が多い係があるため、人材の適正配置等抜本的対策を講じられたい。
- ・予算計上されたが、実施される見込みのない事業があった。目的・内容を明確にして方針等を検討されたい（生活支援体制整備事業の協議体）。

○産業振興課

- ・指定管理については、事務局の方で引き続き運営主体の動向を確認しつつ運営状況を注視されたい。実績報告時には書類なども含め状況の確認を厳格に対応されたい。
- ・商工振興資金については、産業活性化のためにも、振興資金の活用促進をPRし、引き続き利用促進を進められたい。

○建設水道課

- ・住宅使用料の滞納対策について、悪質なものは法令に従い必要な措置を検討されたい。特に現在居住している者については、今後も滞納が継続しないよう厳しく対応されたい。
- ・上下水道未収金については昨年改善が見られたが、今後も状況把握に努め粘り強く対応されたい。その他の受益者負担金等については状況把握が不十分なものもあるため、早期対応を図られたい。
- ・時間外勤務の状況について、引き続き特定の職員の業務に偏りがある。体調面等で二次災害が発生しないよう対策を急がれたい。
- ・町民からの相談・問い合わせも多い部署であり、専門的な職員の育成を計画的に講じられたい。

○生涯学習課

- ・住宅資金貸付金の滞納については一定の方向性が出た。今後は一件ごと状況調査、現状の把握を行い、慎重に審議し処理をされたい。
- ・各団体への交付金については、活動状況を確認し交付決定を行うような方法を検討されたい。
- ・町民会館自主事業経費（3,000,000円）は予算の先取りになっているが、この方法は適切とは言い難いので検討されたい。
- ・町図書館については、正規職員の配置を検討されたい。
- ・町図書館保管の町にしかない貴重な資料についてはデータベース化を検討されたい。
- ・辰野美術館の入り口玄関の雪止め、凍結防止ヒーターの設置工事について、冬期に必要なものであり、11月発注、12月から2月の工事実施は、時期が適切とは言い難い。イベント等を調整し計画的に行うよう検討されたい。

- ・パークセンターふれあいの書類整備状況については不備があるため、適正な文書管理をされたい。

○こども課

- ・各保育園、学校と連携が取れており良好である。引き続き教育部門の充実を図られたい。
- ・保育料の現年度分の滞納は改善されているが、過年度分の滞納については、回収強化のため方法を模索し、個々の調査・整理を進められたい。

○各小中学校

- ・施設整備・修繕については、教育委員会が適宜対応している。今後も優先順位等相談の上順次実施されたい。
- ・昨年多かった不審者と思われる者の出没は、今年に入ってほとんど見られない。安全対策が強化されている結果であり、今後も継続し対策を図られたい。

○各保育園

- ・各園とも園付近の危険箇所（交通含む）の安全対策や防災対策が実施されているが、まだ十分とは言い難い。今後も引き続き実施されたい。（特に中央保育園、平出保育園の入り口付近）
- ・給食材料等の安全衛生対策も引き続き強化されたい。
- ・小野保育園の耐震化工事後の不備部分（北側廊下のゆがみ）は不良工事であり、教育委員会対応中であるが、工事業者に修繕を交渉されたい。

○辰野病院

- ・常勤医師の不足からか、外来患者の減少（本年上期半年で対前年 1,330 人減少）が顕著であり、喫緊の課題である。プロジェクトチームを作り職員の意識改革を図る等対策を講じているが、効果が出るにはまだ時間がかかる。経営層の経営改善に対する抜本的対策と陣頭指揮強化が不可欠であるので検討されたい。
- ・未収金は、現年度分は増加させないこと、過年度分は回収促進を強化し、個々の交渉記録を作成することで、窓口・院内の情報を共有されたい。

総体所見・要望

歳入における自主財源の根幹である町税は、前年度比で増加（上半期比較）している。景気の回復や税制改正により、たばこ税以外は増加が見られた。特に法人町民税に関しては昨年業績が良好であった事業所が増えたこと、固定資産税については償却資産の全町調査の効果もあり増収となった。しかし、人口減に伴う交付税の減少については、先行きの基金の不安等、気は抜けず増収対策は引き続きの大きな課題である。各税等の収納率は上昇が見られるものの、滞納対策業務に手が回らない部署もあり、内部の体制調整が必要と思われる。

歳出においては、上半期の事業執行はほぼ順調に行われている。定例化している事業や負担金・補助金等は改めて適正か、前年実績などを踏まえ厳しく見極めてほしい。

工事などの発注について随意契約が多々見られるが、随意契約にする理由の明確化、2者以上からの見積書の徴求を強化されたい。また、工事実施時期についても季節性の強いものは、それに合った時期にタイミングを合わせる必要がある。

事務管理面では、前回指摘事項等は多くの課で改善が見られたが、承認日等記入漏れがまだ散見されるので対応されたい。また、承認金額を超える契約の締結、条例の規約と整合性を欠く手続きを行うなど安易な処理が実行されるなど担当者、管理者にも杜撰な面も見られる。担当者・管理者間のコミュニケーション強化が求められる。

財産管理面では、固定資産台帳や備品台帳は整備されており、特に学校・保育園での備品管理は適正になされていた。また、たつの未来館（仮称）として施設の再利用に向けた事業も実施されており、財産管理の工夫は良好である。

人事管理面は、今年度も慢性的な時間外勤務や、休暇を取れない職員が散見され、あまり改善が見られない。限られた職員の中で職務を遂行しなければならないが、一部の職員に過度の超過勤務が集中しないよう調整されたい。事業内容も複雑化し仕事量も増えているので、効率化と適正配置は常に求められる。職員の健康管理（精神面含め）にしっかり留意していただきたい。

自治体でもトップの統治（ガバナンス）の強化が求められる今日、トップが全体把握を常にできるよう内部統制の構築強化は必要不可欠である。多くの事に管理責任が厳しく問われる時代である。職員が一人で問題を抱え込むことのないよう職場内の相互支援・職場環境の整備を進め、組織として住民福祉の増進に寄与されるようお願いしたい。

以上